

令和7年度 大島全区 家庭ごみ収集日程表

土曜日・日曜日・12/31～1/4の間は、収集しません。

※家庭のごみ以外は集積所に出せません。

燃えるごみ

有害物(蛍光灯・乾電池)

出し方

燃えるごみは、指定ごみ袋に入れて出してください。
(生ごみは十分に水切りをしましょう。)

有害物は、透明な袋または購入時の箱等に入れて出してください。
(燃えるごみと分けて出してください。)

火曜日・金曜日収集 (祝日含む。ただし5月6日、8月15日、1月2日は収集しません。)

飲食用のビン・カン・ペットボトル

資源物

出し方

中を水で洗い、透明又は半透明の袋に入れて出してください。
※キャップや栓、ペットボトルはラベルもはずしてください。

令和7年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年	1月	2月	3月												
4	18	2	16	30	13	27	11	25	8	22	5	19	3	17	31	14	28	12	26	16	30	13	27	13	27

紙・布

資源物

出し方

紙はひも等で十字にしばって出してください。(雨の日は、透明または半透明の袋に入れてください。)
布はひも等でしばらずに、透明または半透明の袋に入れて出してください。

令和7年	4月		5月		6月		7月			8月		9月		10月		11月		12月		令和8年	1月		2月		3月		
	8	22	2	20	3	17	1	15	29	12	26	9	23	7	21	4	18	2	16		6	20	3	17	3	17	31

燃えないごみ

出し方

指定ごみ袋に入れて出してください。

注意

カセットボンベやスプレー缶は火災や爆発事故防止のため次のことを必ず守ってください。

- ①ガスを使いきる。
- ②必ず屋外で穴を2ヶ所開ける。

令和7年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年	1月	2月	3月
	25	23	20	18	12	12	10	7	5		9	6	6

粗大ごみ・多量ごみは、

①エコセンター番匠へ自己搬入する

★搬入時間帯 月曜日～土曜日(祝日含む)

8:45～16:30

※日曜日・年末年始は持ち込みできません。

ごみ処理手数料50円/10kg

●自分で手降ろしてください。

※粗大ごみシールは不要です。

②市内許可業者に収集を依頼する

家屋内での作業が依頼可能です。

料金については、許可業者へおたずねください。

※市内許可業者一覧は

佐伯市公式ホームページをご覧ください。

③粗大ごみ戸別収集(予約)を依頼する

指定ごみ袋等取扱店で粗大シール(1枚500円)を購入し、

東浜収集センター(23-2386)に電話をする。

例)自転車1台につき、1枚。ソファセットは、1枚。

家電リサイクル法対象品

●次のものはメーカー回収が義務づけられているので、市では収集・処理できません。



1. 新しい家電に買い替える場合や家電を購入した販売店が市内にある場合

- ①市内の販売店に引取りを依頼する
※料金については依頼する販売店へおたずねください。

2. 家にある古い家電を処分する場合や家電を購入した販売店が市内にない場合

- ①自分で「指定引取場所(有限会社アサヒ産業)」へ運搬する
※郵便局で家電リサイクル券の事前購入が必要です。
- ②市内許可業者へ運搬を依頼する
※郵便局で家電リサイクル券の事前購入が必要です。
※料金については依頼する許可業者へおたずねください。
- ③リネットジャパンリサイクル株式会社へ回収を依頼する



← 詳しい処分方法は、こちらをご覧ください

収集も受け入れもしないごみ

●次のものは収集も受け入れもできませんので、ご注意ください。※販売店や専門の処理業者へお問い合わせください。



ボタン電池の処分についてはコチラ



充電式電池の処分についてはコチラ



消火器の処分についてはコチラ

※漁業等の事業で発生するごみは、収集できません。(漁網・カニかご・潜水ポンプ・フイ・フロート・ドラム缶なども出さないでください。)



お問い合わせ 土・日・祝日を除く
清掃課 8:30～17:00まで

収集に関すること 23-2386
その他のお問い合わせ 22-3984